

## 小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成26年2月20日(木) 午後7時00分～午後8時20分  
場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1 番委員 山田浩子(教育委員長職務代理者)  
2 番委員 栢沼行雄(教育長)  
3 番委員 萩原美由紀  
4 番委員 和田重宏(教育委員長)  
5 番委員 山口潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- 教育部長 関野憲司  
文化部長 諸星正美  
教育部副部長 露木幹也  
教育部管理監 松本弘二  
文化部副部長 原田泰隆  
教育総務課長 柏木敏幸  
保健給食課長 松浦仁  
教育指導課長 栢畑寿一朗  
指導・相談担当課長 市川嘉裕  
教職員担当課長 田中修  
生涯学習課長 古矢智子  
文化財課長 大島慎一  
図書館長 鈴木健  
教育総務課施設係長 栢原雄一  
教育総務課主査 安藤良徳  
教育総務課主査 中村克洋

(事務局)

- 教育総務課総務係長 濱野光利  
教育総務課主査 小林隆

4 報告事項

- (1) 御用米曲輪の発掘調査状況について (文化財課)

5 議事日程

- 日程第1 報告第2号 事務の臨時代理の報告（平成25年度3月補正予算）について  
（教育総務課・生涯学習課）
- 日程第2 報告第3号 事務の臨時代理の報告（平成26年度予算）について  
（教育部・文化部・子ども青少年部）
- 日程第3 報告第4号 事務の臨時代理の報告（小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例及び小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例）について（教育総務課）
- 日程第4 議案第4号 小田原市学校施設整備基本方針について（教育総務課）
- 日程第5 請願第1号 漫画「はだしのゲン」の閲覧に関し児童・生徒への教育的配慮を求める請願（教育指導課）
- 日程第6 議案第5号 校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】  
（教育指導課）

## 6 その他

### 7 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 1月定例会の会議録承認…山田委員報告
- (3) 会議録署名委員の決定…萩原委員、山口委員に決定

和田委員長…それでは、議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。議案第5号「校長及び教頭の人事異動の内申について」、は、人事に関する事件ですので、その性質上、これを非公開といたしたいと存じます。本議案を非公開とする件について、採決いたします。

（異議なし・全員賛成）

和田委員長…議案第5号を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手・全員賛成）

和田委員長…全員賛成により、議案第5号は、後ほど非公開での審議といたします。

- (4) 報告事項 (1) 御用米曲輪の発掘調査状況について（文化財課）  
文化財課長…それでは、「御用米曲輪における発掘調査状況について」ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。現在、国指定史跡小田原城跡の御用米曲輪整

備事業の一環として行っております発掘調査において、多くの重要な成果が確認されましたのでご報告させていただくものです。

資料の1ページ目、「1 概要」をご覧ください。御用米曲輪の発掘調査におきましては、昨年度も戦国時代の遺構が確認されたということでご報告をさせていただいたところですが、平成25年度の発掘調査におきましても、新聞・テレビ、あるいは歴史雑誌等でも大きく取り上げられるような全国的にも例のない池や切石敷きの庭園などが新たに発見されております。図1をご覧ください。これは、平成25年3月に撮影した写真に、模式的に遺構の位置を落としたものです。左上が北になり、下が本丸・天守閣広場になります。真ん中の部分に長方形で示しているのが昨年度御用米曲輪の平場中央部分で確認された、曲輪の名の由来ともなりました江戸時代の3棟の蔵跡です。今年度は、これらの蔵跡から南西側の天守閣寄りの部分について広範囲に発掘調査を行っているところです。確認された遺構は大半が戦国時代のもので、後ほど御説明いたしますが、図の右手御用米曲輪の南側部分の「池」、その西側の「切石敷きの遺構（庭園）」、さらに「礎石建物跡」や「石組水路」群、井戸などが検出されております。なお下側の、網がかけられた部分は、昨年度にもご説明させていただきました、江戸時代に削平されていた部分になります。ここには戦国時代の遺跡は残されておられません。これらの調査成果により、御用米曲輪の南側半分については、全体像が垣間見えてきており、御用米曲輪の場所が戦国時代には小田原城の中心部のひとつであったことはほぼ間違いない、ということがわかって参りました。こうした今年度の成果をご覧ください。3月8日（土）にも現地見学会を開催する予定でございます。詳しくは、2ページにあります「3 遺跡見学会の内容」の項目を御覧下さい。

それでは、2ページをお開きください。「2 今後の方向性」についてですが、御用米曲輪は、当初の計画では江戸時代末期の米蔵跡の平面表示を中心に整備することとしておりました。しかし、昨年度にもまして戦国時代の特色ある遺構が確認できたことで、小田原城の歴史的な変遷を理解する上でも、こうした遺構を生かして戦国時代と江戸時代の複合した史跡整備を行うための検討を行っていく必要性がより高まってきております。こうしたことから、今年度も神奈川県教育委員会・文化庁、史跡小田原城跡調査・整備委員会とも協議を重ねて参りましたが、これに加え、全国各地から戦国時代の遺跡や小田原北条氏に詳しい研究者の方々に来跡いただき、ご指導をいただくなど、遺跡の性格の解明に努めているところでございます。

以上の協議や御指導を踏まえまして、平成26年度につきましても引き続き発掘調査を実施し、不足部分・不明瞭な部分の解明に努めてまいりたいと考えております。また、平成27年度までに一連の調査成果の整理作業を行い、遺跡の情報をより正確にとらえ、評価をより明確なものにしていきたいと考えております。そしてその成果を御用米曲輪の整備計画に反映させたいと、整備

工事に着手して参りたいと考えております。なお、こうした手順を踏んで整備を進めるよう、文化庁からも御指導をいただいております。

続きまして、「4 確認された戦国時代の遺構について」をご覧ください。この部分につきましては、5ページからの写真をご覧くださいながらかいつまんで御説明いたしますので、のちほどお読みいただければと存じます。まず、5ページ下段の写真2ですが、今年度開催された見学会の様子です。これまでに3回開催いたしまして、のべ1500人を超える方が見学に來られました。次に6ページをお開き下さい。写真3と4は「池」の跡です。「池」は美しい湾曲した形をしていますが、護岸に五輪塔などの石塔の部材を用い、これに手を加えてきれいに並べ貼り付けたもので、大変特異なものです。

また、7ページの「切石敷き庭園」は幾何学的に切り出した風祭石や三浦半島産の鎌倉石を用いモザイク模様のように貼り付け、その中に箱根安山岩の自然石を配置したもので、これも全国的に例のない極めて珍しい形状をしています。

そして、8ページの下段写真7になりますが、池や切石敷き庭園の西側で、礎石建物跡や掘立柱建物跡が数多く確認されています。その一角において、写真6にございますように、切石で化粧をした立派な井戸が確認されたことも大変重要な発見でございました。

以上の池や切石敷きの庭園などは、研究者の方や文化庁の調査官からも戦国時代としては全国的に例のない、大変稀少な遺跡との評価をいただいております。切石を用いて池や庭を造る文化を小田原北条氏独自のものとして位置付けられる可能性も出てきております。

こうしたことから、御用米曲輪で確認された戦国時代の遺跡が、福井県福井市の一乗谷朝倉氏関連遺跡をはじめといたしますいくつかの全国的に著名な大名居館の遺跡に勝るとも劣らない重要なものであることがわかって参りました。

これまで小田原城は、小田原高校付近の八幡山古郭から同心円状に拡大されてきた城郭と評価されてきましたが、今回の調査で、最近論文でもこのような指摘がなされるようになってきてはいたのですが、遺跡の姿からも小田原北条氏の当主は山手ではなく低地部に屋敷を構えていた可能性が高まったと言え、これまでの小田原城の理解に見直しを迫るものと言えそうです。このように大変貴重な遺跡でございますが、長い時間露出させておきますと、雨風、そして霜などで劣化し、崩れてしまう性質のもので、保護のため調査終了後には埋め戻します。こうしたこともございまして、今年度の調査成果のまとめとして、3月8日に現地見学会を開催するものでございますので、多くの市民の皆様にご覧いただきたいと考えております。なお本日、ご説明した内容につきましては、広報小田原3月1日号に特集記事を掲載し、市民の皆様にもお知らせしていく予定でございます。以上で、ご説明を終わります。

(質 疑)

山田委員…意見なのですが、戦国時代と江戸時代の遺跡が両方出てくる歴史的な発掘が行われているので、以前にも感じたのですが、意外と地元の小田原の先生達がお見えにならないようなので、できたら、今の情報を小中学校の先生方にもお伝えしてほしいです。そして、リアルタイムで地元子ども達にもっと伝えてもらい、子ども達や先生達が遺跡を見ることが出来たら、子ども達も、きっといろいろな歴史的な興味が湧くと思います。

文化財課長…昨年も、各小中学校向けにチラシを配布したのですが、今年もそのような手段を使って、なるべく多くの皆さんに見ていただけるように努力してまいりたいと存じます。

和田委員長…昨年、教育委員会事務の点検・評価でそれぞれのところへ視察させていただきました。あの時も申し上げたのですが、すごく歴史ロマンを感じる遺跡だなということを思いました。先日、教育委員会で日野市の教育センターの視察に行った時に、日野市も小田原北条氏の勢力圏で氏照が治めていたと小田原出身の日野市教育長さんが説明をされていました。小田原北条氏というのは、広範囲にわたって、様々な物語が語り継がれていることを知る機会でもありました。ぜひ、本家本元のこういう遺跡が歴史の中で明らかになっていくことは、小田原の貴重な財産だと思うのです。今までの整備計画が江戸時代末期の状態を整備することになっていたようですが、このことも合わせて考えることをおっしゃっていただきましたので、貴重な遺跡だと思いますし、また、歴史を学んでいく子ども達にとっても、戦国時代が非常に身近なものになって行くと思いますので、今後、大切に育てていってほしいなと思いました。

(その他質疑・意見等なし)

(5) 日程第1 報告第2号 事務の臨時代理の報告(平成25年度3月補正予算)について  
(教育総務課・生涯学習課)

日程第2 報告第3号 事務の臨時代理の報告(平成26年度予算)について  
(教育部・文化部・子ども青少年部)

提案理由説明…教育長、教育総務課長

栢沼教育長…それでは、報告第2号及び報告第3号の2件の「事務の臨時代理の報告について」を御説明申し上げます。市議会3月定例会に係る教育委員会関係の平成25年度3月補正予算及び平成26年度予算について、市長に対し意見の申し出

をしました。これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項に基づく付議事項でございますが、急施を要し、会議を開くことができなかつたため、同規則第4条第1項により、事務を臨時に代理させていただきます。ついては、同条第2項の規定より御報告するものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育総務課長…それでは私から、報告第2号 事務の臨時代理の報告「平成25年度3月補正予算について」及び報告第3号 事務の臨時代理の報告「平成26年度当初予算について」、御説明いたします。

初めに、報告第2号「平成25年度3月補正予算」につきましては、1月の定例会において概要を説明させていただいておりますが、歳出を中心に報告させていただきます。この補正予算は、国の経済対策に係る補正予算に呼応いたしまして、国の「学校施設環境改善交付金」及び市債を財源に、学校施設の安全対策や老朽化対策等のため、屋内運動場非構造部材耐震化工事、外壁改修工事、受水槽等改修工事、トイレ改修工事、特別教室・保育室空調施設整備工事、屋外給水管改修工事を実施するものでございます。まず、屋内運動場非構造部材耐震化工事でございますが、大規模な地震等が発生した場合に落下のおそれがあるつり天井を撤去するものでございまして、前羽小学校、下中小学校及び城南中学校において実施するものでございます。次に、外壁改修工事につきましては、足柄小学校において実施するものでございます。次に、受水槽等改修工事につきましては、広域避難所に指定されております足柄小学校、千代小学校及び豊川小学校及び二次避難施設であります橘中学校におきまして、緊急時の水を確保するという観点から、耐震性を有する受水槽及び高架水槽への更新を行うものでございます。次に、トイレ改修工事につきましては、老朽化が進んでいる町田小学校、白鷗中学校及び国府津中学校において、洋式化を含めた工事を行うものでございます。次に、空調設備設置工事につきましては、音漏れ等の対策として窓を閉め切りで使用し、高温となる特別教室及び幼稚園の保育室において実施するものでございます。なお、実施する学校及び園は、小学校では新玉小学校、足柄小学校、山王小学校、久野小学校、町田小学校の5校、中学校では酒匂中学校1校、幼稚園では前羽幼稚園及び下中幼稚園の2園でございます。次に、屋外給水管工事につきましては、城南中学校の上庭の水道引込み口から受水槽までの給水管が、災害復旧で仮設整備したままのものですことから、整備を行うものでございます。

また、小学校費の学校建設費「町田小学校屋内運動場火災復旧事業」につきましては、市議会6月定例会で工事請負契約の議決をいただき、平成25・26年度の継続費を設定したところでございますが、年度内完成が明らかとなりましたことから、平成26年度に予定していた支払額を措置するとともに、継続費を廃止するものでございます。教育部関係は以上でございます。

次に、文化部関係といたしましては、歳入の変更のみでございます。尊徳記

念館の非常用直流電源装置改修事業費が国の採択を受けたことに伴い、市債の増額補正を行うものでございます。

続きまして、報告第3号 事務の臨時代理の報告「平成26年度当初予算について」、説明させていただきます。この予算案につきましては、3月26日に議会の議決を経て、正式な予算となる運びでございます。まず、本市全体の予算編成にあたりましての基本的な考え方について説明させていただきます。政府の経済対策に刺激され、市場経済に景気回復の兆しが見られ始めたものの、本市財政は引き続き厳しい状況でございます。そのような中ではありますが、平成26年度は、総合計画「おだわらTRYプラン第2次実施計画」の初年度であることを踏まえまして、将来都市像である「市民の力で未来を拓く希望のまち」の更なる具現化を目指し、先導的施策に位置付けられた福祉や教育など、生活に密着した各種市民サービスの維持向上に努め、課題解決に向けた取り組みの推進に配慮した予算編成をいたしました。一般会計では、総額638億円となり、前年度比較で51億円の増となっております。予算全体といたしましては、1,480億7,500万5千円、前年度比較で85億9,893万1千円の増、対前年度伸率で6.17パーセント増となっております。

続きまして、教育費についてご説明いたしますので、資料の「平成26年度当初予算要求概要（教育費関係）」の1ページ、「平成26年度教育費予算総括表」をご覧ください。最下段、総合計Iの左から2マス目にお示ししたとおり、平成26年度の学校教育費及び社会教育費の合計額は46億3,337万7千円でございます。平成25年度当初予算に比べ、8億5,121万7千円の減、また、一般会計当初予算における教育費の構成比といたしましては7.26パーセントでございます。対前年度比率15.52パーセントの減となっております。主な要因といたしましては、小学校費における校舎取得費の皆減、文化財保護費及び図書館費における用地取得費の減でございます。資料の2ページ及び3ページは、予算科目ごとの集計及び主な事業でございます。資料4ページ以降には、主な事業の概要をお示ししてございますが、1月の定例会において概要を報告いたしておりますので、個別の説明は省略させていただきます。以上で、報告第2号 事務の臨時代理の報告「平成25年度3月補正予算について」及び報告第3号 事務の臨時代理の報告「平成26年度当初予算について」の説明を終わらせていただきます。

#### (質 疑)

萩原委員…総合計の去年との比較で15%の減という事ですが、特に子ども達に対する予算を減額したものでないということよろしいですか。

教育総務課長…先ほど、御説明申し上げましたとおり、用地取得、校舎取得の減が直接の大きな原因ですので、子ども達に対しての教育費といたしましては、平成25年

度並みか事業によりましては以上の予算措置をしているところでございます。

(質疑・意見等なし)

和田委員長…以上で文化部及び子ども青少年部が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員はご退席ください。

(文化部及び子ども青少年部職員退席)

(6) 日程第3 報告第4号 事務の臨時代理の報告(小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例及び小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例)について

(教育総務課)

提案理由説明…教育長、教育総務課長

栢沼教育長…それでは、報告第4号の「事務の臨時代理の報告について」を御説明申し上げます。市議会3月定例会に係る条例議案について、市長に対し意見の申し出をいたしました。これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項に基づく付議事項でございますが、急施を要し、会議を開くことができなかつたため、同規則第4条第1項により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第2項の規定より御報告するものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育総務課長…それでは、私から報告第4号「事務の臨時代理の報告について」御説明いたします。ホチキス止めの資料の3ページを御覧いただきたいと存じます。「小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例及び小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例」の改正理由につきましては、本市の厳しい財政状況に鑑み、市長、副市長及び教育長の給料月額削減措置の期間を市長の任期満了の日まで延長するため改正するもので、平成26年4月1日から施行しようとするものでございます。簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

(7) 日程第4 議案第4号 小田原市学校施設整備基本方針について (教育総務課)

提案理由説明…教育長、教育総務課長

栢沼教育長…それでは、議案第4号「小田原市学校施設整備基本方針について」を御説明申し上げます。これは、小田原市学校施設整備基本方針について、議決を求めるものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育総務課長…それでは、私から議案第4号についての細部説明をさせていただきます。本方針につきましては、1月の定例会におきましてご報告させていただいたところでございますが、その後、政策会議に報告し、市長、両副市長とも了解を得ましたので、本日、議案として提出させていただいたものでございます。

前回との変更点は、大きく2点ございます。1点目といたしましては、表題を「小田原市学校施設整備基本計画」から「小田原市学校施設整備基本方針」に改めるとともに、副題の「校舎リニューアル整備計画再検討報告書」を削除しました。これは、今回の方針が本市の学校施設整備の基本的な考え方を定めたものであること、実施計画を別に定めること、プロジェクトチームから受けた再検討報告は、個別の項目に取り込まれており、具体的な形はなくなっていることが理由であります。今後は、この方針に基づきまして、平成28年度までの3箇年で実施する緊急度の高い修繕工事に係る短期計画を年度内に取りまとめる予定でございます。併せて平成29年度以降の学校施設の長寿命化、機能向上を定める中期計画を平成28年度までに策定するとともに、長寿命化では延命の効果が認められない施設等については、長期計画に位置付け、平成35年度以降に整備していく考えでございます。2点目は、方針23ページ「短期計画の概要」におきまして、3箇年に見込まれる事業費を記載しておりましたが、これを削除し、先ほど申し上げました短期計画に盛り込むことといたしましたものでございます。今回、取りまとめたものが「計画」ではなく、「基本方針」であるというところで、短期計画に位置付ける方が適当である判断したため、このような変更をさせていただきました。その他、字句の修正等を随所行っており、本日、案として提案させていただきました。以上で説明を終らせていただきます。よろしくご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(質 疑)

和田委員長…3ページのところに「耐用年数の目安(参考)」がありますが、「長寿命化」という言葉がこの方針の中に随所に出てきますが、このところの説明で、いわゆる鉄筋コンクリートの場合「60年または47年」、「補強された場合は70年から80年」と掲載されていますが、これは、抜粋元として「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」とありますが、どういう会議ですか。つまり、国の施策として会議が行われたのか、小田原市の会議として行われたのか、お聞きしたいと思います。

教育部管理監…この件については、国の会議で、文部科学省が立ち上げた協力者会議におい

て、決定され示されたものです。これに基づいて長寿命化計画を進めていきなさい、というところで目安として提示されました。気になるのが、委員長がお読みになった「60年または47年」という耐用年数は、財務省から減価償却の対象年数で表記しております。税制改革が平成になってからありまして、減価償却が60年から47年に変わったというところでございます。まずは、国が示されたものということでございます。

和田委員長…ということは、技術的には、100年以上持たせるということの科学的な根拠というデータというものがあるわけですね。

教育部管理監…例えば、当時60年だったものが47年になったと。従来から鉄筋コンクリートの建物であれば、60年が一般的だったものが、税制の問題でこうなったのですが、実際いま、国の方では、これに対して70年まで寿命を持たせようとしています。47年という評価をしているものを70年に持たせようという計画を国はしています。本市では、施設白書で考えているのですが、同じような基準で一般的に鉄筋コンクリート造は、60年と言われてきておるのですが、それを長寿命化で10年伸ばそうというような計画を立てようとしています。これは、机上論になるのですが、どれだけの鉄筋量とどれだけのコンクリート量で作った建物かの評価はあるわけですが、実際は、行政管理課で市の建物を調査しているのですが、簡単な話、壁をコア抜きしまして、それをつぶして、どれだけの強度があるのか、成分に対してはどうだったとか、そういった調査を進めた上で、延命できるものかできないものか、そういったところも判断して、一概に全部が全部、あと10年持たせようというのは、無理があろうかと思えます。やはり、机上論と実際の現場を調査したうえで、延命できるものをしていこうというのが、私どもの考えでございます。

和田委員長…良く分かりました。そこで、小田原の場合、例えば、市立病院の建て替えがありましたよね。あれは、結構早かったと思います。それほど耐用年数に達していないのに、建替えられた記憶があるのです。中国の四川省の大地震の時に、学校が潰れましたよね。そのようなことを思うと、東日本大震災で、学校に津波ではなく、地震で損害を受けたというようなこともデータとして考慮されていると思いますが、そういう現状というのか、現場というのか、そういうものの情報は、ありますか。

教育部管理監…一般的には、建物の建て替えの時は、おっしゃるとおり、耐用年数が過ぎたから取り換えるのと、機能的に変化が起きて、例えば、手狭になったから、例えば、救急医療をはじめ、そういったところまで、展開があると思いのです。ただ、先ほど、申し上げたコンクリートの成分とか、例えば、オイルショックの時に砂が、あまりいい砂と言えない海砂を使ったために脆かったとか、そういった話もお聞きになったかと思うのですが、施工管理の問題や維持管理の問題がありますから、お答えとしては、耐用年数が来たからというのか、使い勝手が変わる、または、建築基準法の変化、昭和56年に建築基準法の改正があり

まして、今の耐震補強工事をやるようになりました。そういう展開時期から、建替えをすることもあろうかと思えます。

和田委員長…良く分かりました。ありがとうございます。

山田委員…20ページのところに、「⑥アスベスト対策」がありますが、小田原は古い学校が多いので、アスベストを使っているところはありますか。ちょっと心配です。阪神・淡路大震災の時に建物が壊れて、アスベストが舞って、知らない間に吸って、中皮腫という怖い病気になったという例も聞きました。すごくアスベストは怖いですから、学校には、まだアスベストが使われているのですか。除去工事とか書いてありますが、アスベストの把握はしていますか。

教育部管理監…まさしく、20ページ「⑥アスベスト対策」に記載しておりますが、ここに書いてありますような文部科学省の指示によりますが、小田原市としては、除去工事または囲い込み工事をやっております。アスベストは、例えば、鉄骨を耐火状態、火に強くするために表面に吹き付けて、耐火構造にしようという工法になります。それから、ポンプ室の音を消すためにアスベストを吹き付けていました。むき出しになっているところは全部除去して、取りきれないものは、囲い込みをしました。これは、当時の法の規制が、そういう処置をなさいとの指示があり、それに基づいてやっています。今後の法令に照らし合わせて対応していこうと考えております。

和田委員長…17ページ「①芝生化」についてですが、維持管理にランニングコストがかかるという問題が良く指摘されていますよね。これを読むと「学校や地域の理解や協力等の体制」というのは、難しいと思うのですが。これは、市で維持管理費を予算化するの、難しいということですか。

教育部管理監…難しいと言えれば難しいのですが、当初は新玉小学校からスタートしまして、下府中小学校、次に幼稚園と展開してきました。当時、市民の皆様に協力をいただきながら、まず、ポット苗を植えてから、水を撒いたり、肥料をあげたり、芝を刈ったり、冬場には補植をするとか、そういう形でやってきました。当時、盛り上がっていく段階では、皆さんが苦に無くやって下さり、市は、経費として肥料代とか苗代とかを出しました。サッカー協会から補助もいただきました。スタートラインはこのような状態でした。拡大していくにあたっては、なかなか手が足りなく、経費がそれなりに掛かります。地域の方達が、去年、一昨年の猛暑の中での水やりにしても、協力して頂ける方達が年配の方が多いので、気をつけなくてはいけないということで、直営の作業員で、週1回は手伝いに回るとか、そういったことも展開を替えてきています。経費の問題も芝刈りもカート式で自動で刈れるものとか、水やりも自動散水できるようなかたちとか、費用対効果をもって進めていきたいと考えています。実態はご指摘のとおり、手間はかかっております。何とか、目的である芝生化をやっていききたいと思っております。

萩原委員…20ページ「(6) その他①余裕教室」のところで、防災の備蓄倉庫として使

ったりすることもあるということなのですが、これは、実際に進んでいるのでしょうか。今の時点では、どうなのでしょう。

教育部管理監…今の段階でも、各学校で備蓄庫として使っております。当時、余裕教室は、防災備蓄倉庫を含めて、市民プラザという形で地域に開放したりとかしておりました。防災備蓄倉庫については、今でも継続しております。教室開放については、使える教室は開放しております。しかし、特別学級の教室を作りたいが、確保するのが大変という学校もございます。ここに記載しております余裕教室につきましては、御指摘のとおり、防災備蓄倉庫等の他にも利用を考えていくとしております。

和田委員長…19ページ「①創・蓄・省エネルギー」のところで、どういう仕組みで屋根貸しをしているのか、萩原委員が分かっているかと思いますが、生徒には、説明しているみたいですが、我々にも簡単に説明してもらえませんか。

萩原委員…今現在は、富水小学校、下曾我小学校の屋上に太陽光パネルを設置し、発電を始めました。今後も、増やしていく方向であります。私も出前授業に行かせてもらいましたが、学校に太陽光パネルをつけたことで、子ども達がエネルギーを作るには、いろんな発電の仕方があることがわかるのが、とてもいいことだと思います。子ども達からは、すごいことなんだと歓声があがりました。地球温暖化のことを考えるきっかけになったと思います。発電スタートセレモニーでは、全校生徒の前で太陽光発電をビジュアルでお見せできました。屋上パネルからスイッチを切り替える瞬間をスカイプ中継して、屋内運動場の電気が点灯するのを体験してもらいました。

和田委員長…発電したものを電力会社に売るのはなくて、学校で消費するのですか。

萩原委員…実際には、売電をしますが、セレモニーの時は、太陽光パネルからの電気で屋内運動場の電気がついて、ここについている電気は、太陽光パネルからの電気ですよとお見せしました。

和田委員長…非常時の時は、そういう使い方も可能なのですね。

萩原委員…はい、そのとおりです。

教育部管理監…市環境部で自然エネルギーをスタートさせたところであります。ほうとくエネルギー株式会社が小田原市から受けて進めていただいているところです。あくまでも、学校の施設としては、屋上を貸し出しているだけです。条件としては、災害時には、そこで発電した電気を使わせてもらうことになっています。コンセントがありまして、すぐ使えるようになっています。屋内運動場の電気をすべてつけようという大きい話ではなく、仮設のスポットライトとか仮設の何々を使えるとかのレベルの話です。常時は、委員長がおっしゃったように電気は、電力会社に売ります。そうしませんと設置費のものがとれませんので常時は売電です。災害時には、発電した場所で使っているという契約になっております。ただ設置については、ご承知のとおり、建物の雨漏りが多いものから、屋上の防水が安定している学校に設置している状況です。先に御説明さ

せていただきました町田小学校の屋内運動場の屋根の上には、20kwの太陽光パネルが載せられるようにしてあります。今後、ほうとくエネルギー株式会社に貸して、ぜひともつけてほしいと思っております。しかしながら、どこでも載せることが出来るかという、津波の避難地域でフェンスを張ったところは、載せられないという条件はあります。子ども達が身近に感じられるように、教育にも使えるように市としてもやっていきたいと考えております。

和田委員長…よくわかりました。セレモニーには教育長も出席されたのですよね。

栢沼教育長…はい。子どもが、すごい感激とかびっくりとか驚きとか、すごい興味を持っているという感じを受けました。点灯した時の歓声がすごかったです。想定いなかった子ども達の反応でした。モニターで常時見れば、なお良いのですが、いずれにしても、災害時は、有効活用できると思います。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

教育総務課長…ただいまの議決で(案)を取らせていただきたいと思いますので、お手元の資料の(案)を抹消していただきますようお願い申し上げます。

(8) 日程第5 請願第1号 漫画「はだしのゲン」の閲覧に関し児童・生徒への教育的配慮を求める請願 (教育指導課)

教育指導課長…それでは、私から請願第1号「漫画『はだしのゲン』の閲覧に関し児童・生徒への教育的配慮を求める請願」について、御説明させていただきます。今回の請願は、小田原市中村原303の「小田原の教育を考える会」代表加藤哲男様から、市教育委員会が所管する学校・施設において児童・生徒が「はだしのゲン」の閲覧を希望する場合に、無用な誤解や精神的苦痛を招かぬように、必ずその都度、教職員等が個別具体的に指導する等の教育的配慮を求めるというものでございます。請願理由の1つめには、「教育基本法、学校教育法が定める教育目的及び学習指導要領の規定に反する内容がある」との御指摘です。具体的には①では「国歌“君が代”を罵っている。」②として「天皇を戦争犯罪人として決めつけている。」③として「全編自虐的に捻じ曲げられている」という主張です。2つめには、「根拠のない誤った歴史が事実であるかのように描かれており、児童・生徒に事実無根の偏った歴史観を抱かせる恐れがある」との主張でございませう。具体的に①～⑦まで指摘されております。3つめには、「犯罪を容認し道徳的価値観を否定するような描写が多く、発育段階にある児童・生徒の人格形成に悪影響を与えかねない」とのものでございませう。これも

裏面に①から③まで具体的に提示されております。4つめには、「残虐・不気味で恨みや憎しみに満ちた殺伐とした描写が多く、児童・生徒に精神的打撃を与える恐れが強い」との主張でございます。具体的に①として「残虐な暴行場面が多い。」②として「被爆直後の広島描写が不気味である。」③として「日本軍兵士による虐殺場面が兵士全体の名誉を不当に貶めている。」というものです。そして④として「全編にわたり未来への希望や若人の清々しい生き方を描く場面がない」ということを主張し指摘されております。最後に、「はだしのゲン」は、「殺人や暴力などの恨みや憎しみに満ちた殺伐とした描写が多く、悪いのはすべて戦争と原爆と戦争犯罪人である天皇のせいであるとするきわめて一面的な内容である」という主張であります。そして松江市教育委員会が閲覧制限をしたことは、下村文科大臣は「法令上問題ない」という見解を例にし、「子どもの発達段階に応じた教育的配慮は必要」であり、「一般的な表現の自由に反することに当てはまらない」とした下村文科大臣の発言をよりどころに、児童生徒が閲覧を希望する場合に、その都度、教職員等が個別具体的に指導するなど教育的配慮をするよう求めた請願でございます。以上が小田原の教育を考える会代表加藤哲夫様からの請願の概要です。この請願についてご審議いただきますようよろしくお願いいたします。以上で私からの説明を終わらせていただきます。

和田委員長…小田原市教育委員会会議規則第21条により、請願者は事情を述べるができることになっておりますが、請願者から辞退の申し出がございましたので、事情説明は省略し、質疑に入ります。質疑等いかがでしょうか。

#### (質 疑)

萩原委員…松江市教育委員会が、閲覧の制限をした経緯を説明してください。

教育指導課長…松江市民が、君が代などの批判が入っている内容や歴史認識について子ども達に誤った歴史認識を植え付けるとして、松江市議会に対して、学校図書館から「はだしのゲン」を撤去するよう求めた陳情があったそうです。その陳情を市議会は、不採択としました。不採択の理由は、学校図書館に置く置かないについてを議会が判断するべきではない、という判断からです。ただし、一議員から、兵隊が首を切る場面があるなど、歴史上の事実と合っているかどうかの疑問視を投げかけたそうです。そこで疑問視を問題視した一部議員が松江市教育委員会に「適切に処置すべきではないか」と指摘されたそうです。その指摘を受けて当時の教育委員会教育長を含んだ幹部5人で協議をし、一方的に「教育的配慮が必要」として各小中学校に閲覧制限の要請をしたそうです。それがそもそもの発端です。

その後、松江市教育委員会は、これを撤回しました。撤回の理由は、教育長を含むとはいえ、事務局だけで閲覧制限を各校に求めたのは、手順としておか

しいのではないかという批判を受けたからです。さらにその後、教育委員とともに、協議をした結果、「過激な描写が一部あるけれども閲覧制限をするようなものではない。」との判断から、閲覧制限を撤回しております。

山田委員…「はだしのゲン」の漫画を所蔵している小中学校は、どれくらいあるのでしょうか。

教育指導課長…小学校25校中14校、中学校では11校中10校にあります。2セットある学校もあります。全小中学校にあるわけというわけではないです。所蔵の場所も様々でして、図書室や学年によって図書コーナーがありますので、そこに所蔵しているケースもあることを聞いております。

山口委員…質問ではなく自分の意見なのですが、請願書を読みまして、自分の家にある「はだしのゲン」をゆっくり見る時間はなかったのですが、見てみたのですが、確かに加藤さんがおっしゃるように残虐な部分とかあるのを確かだなど私自身も感じました。あくまでも、この作者があ時代に自分が被爆して戦争を体験して悲惨だったことを伝えていることは、読めば分かるんですよ。今は、社会科の教科書を使って、学習指導要領に則って学校の先生方が教えてらっしゃいます。なので、加藤さんが言っていることも分かるのですが、個々に教育的指導をしていく必要までは、ないのではないかという感じを受けました。

栢沼教育長…請願の中身を見て、請願者のおっしゃる部分も理解できるところもありますが、やっぱり学校現場がどういうふうに捉えているか、例えば、松江市の場合、最終的にあった後の反応というか、小田原市の小学校中学校の先生方のそういったところ動きというか特に見られなかった、そういう点を含めるともう一度、いくつかの過激な表現の描写という請願者の言うとおりの理解はできるのですが、もう一度これは、ここですぐに決めるということは、松江市の例もありますし、事務レベルだと厳しいものがあるのではないかと、もう一度、我々が請願者の意向を理解するためにも一度「はだしのゲン」の漫画を再度読み返して、その中で継続という形で次回の教育委員会定例会で採決をするという形がよろしいかと思えます。

和田委員長…私自身は、これが社会問題化した時に、すぐに市内の学校図書館から借りようと思い打診しました。そうしたら巻数が揃わなかったのです。今聞いたところ、相当数の学校に置いているにもかかわらず、揃わなかったのです。隣の街に行って、南足柄市の図書館には揃っていたのです。それを全部借りてきてすべて読みました。こういうことは、小田原市内の場合、あの時期に相当数の人達が保護者なのか児童・生徒なのか分かりませんが、みんな読んでいるのですよね。社会問題になると関心を持って読まれるのだなあと、あの時に感じました。それによって、松江市の説明のようなことだったんだなあと、合点しました。私自身の感想は、私は終戦の年の生まれの人間ですので、あの頃は、絵本という一流の画家が描いたきれいな絵本だったのですよ。あれから見ると、私はちょっとショックを受けました。漫画といえども、美しさに欠けるかなと正直思

いました。内容については、実際に被爆した方ですので、それに基づいて描いているというふうに理解しました。さきほど、山口委員がお話しなされたことと全く同じで、そのように思いました。そんなことで、まして教員は学習指導要領を守るというのは、当たり前のことであって、それで採用されて、仕事しているのです、もしそれに反するようなことだと指導ができるような仕組みになっていますよね。そういうことですので、私は、請願者の言い分に共感する部分はあります。でも、全部ということになると、やっぱり議論が足りないかなと思います。私は、全部読みましたけれども、もし、皆さんが全巻10巻を読むとなると、結構時間のかかることですので、そういう必要があれば、時間をいただくのがいいのかなと感じました。

山田委員…私も新聞報道などで知ってはいたのですが、しっかり読んではいないので、請願を読む限り、胸が痛いようなことも書いてありますので、読ませていただいってから判断させていただきたいと思います。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…この請願の取り扱いについて伺いたいと思います。採択なのか、不採択なのか、継続なのか。これは決めなければならないことですので、各委員お一人お一人に伺いたいと思います。

萩原委員…「はだしのゲン」をほとんど読んでいないので、読んでから次回の定例会で判断したいと思います。

和田委員長…継続ということよろしいですね。

萩原委員…はい。

山口委員…私は、ずっと前に読んではいっているのですが、今回1巻しかパッと目を通していないこともありますし、私以外の委員の方で読んでいらっしゃる方が読まずに意見を言って決めるのは難しいことですので、乱暴かなと思うので、私も継続で皆さんに読んでいただいて、私自身も再度読んで次回に結論を出すようにしたいと思います。

山田委員…さきほど、お話ししたように私は継続です。

栢沼教育長…私は継続です。

和田委員長…そうしますと、全員4名が継続ということになりますので、継続審議で御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

和田委員長…それでは、この請願について継続審議することにいたします。

和田委員長…先ほど非公開とすることにいたしました議案以外の議題は終了いたしましたの

で、非公開とすることにいたしました案件を審議いたします。関係者以外の方は、ご退席ください。

(9) 日程第6 議案第5号 校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】

(教育指導課)

提案理由説明…教育長

栢沼教育長…それでは、議案第5号「校長及び教頭の人事異動の内申について」を御説明申し上げます。来る3月31日をもって定年退職する校長等に係る後任の人事につきまして、足柄下教育事務所管内の教育機関との交流を図りつつ、別紙のとおり神奈川県教育委員会に内申しようとするものであります。以上簡単ではございますが、提案説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、議決くださるようお願い申し上げます。

(質 疑)

和田委員長…単純な質問なのですが、教育委員会改革で様々なことが言われていますが、教員の人事についても時々議論になっているようですが、今は、例えば、不祥事が起こった場合、いわゆる懲罰については、市教育委員会に権限はないですね。県教育委員会が持っているのですよね。その時にいつも言われることが人事権が県にあるからだという説明を受けるのですが、今回の議案と今申し上げたようなことの整合性と、教育改革で言われていることが、良く分からないのですが、説明してもらえますか。

教育指導課長…不祥事等が起きた時に、県教育委員会が処分するのは、県教育委員会が任命権者だからです。市教育委員会は、服務監督権者なので、何かあった時には、指導はできますが、その指導する先の戒告や訓告、この前の小学校教員の不祥事案のように懲戒免職にする権限は持っていません。今回の議案は、内申ですので、このようなもので県教育委員会にいかがでしょうかと原案を提出することになります。これを決定するのは、3月末にあります県教育委員会定例会になります。ですので、県教育委員会で正式に決まるまでは、これは原案というところまでお願いします。

和田委員長…良く分かりました。「人事異動の」と書いてあるので、即いわゆる任命権者の要素も含まれるのかと思ってしまいました。そうではなくて、「内申」なのですね。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(10) その他

山田委員…3月の行事の中に3月16日にかもめ図書館でかもめコンサートがあります。石井歡先生が寄贈したピアノでかもめコンサートが年に2,3回行われているのですが、若い音楽家に演奏の機会を与えるということでやっております。今回は、とても美しい女性のチェリストが弾きますので、もしお時間があつたらおいでください。

和田委員長…この前、3年ぶりという校長会との交流がありましたが、大変盛り上がりまして、忌憚のない意見を聞かせてもらえたと思います。3年ぶりということで余計エネルギーがあつたのかも知れませんが、小学校の校長先生はものすごく元気ですね。びっくりしました。中学校の校長先生は、問題を抱えているかどうか分かりませんが、ちょっと元気なかつたです。あのような機会をできるだけ省略しないでもてるような委員会でありたいと思います。

(11) 委員長閉会宣言

平成26年3月25日

委 員 長

署名委員（萩原委員）

署名委員（山口委員）